

令和3年第4回教育委員会会議

令和3年3月24日

午前 9時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから令和3年第4回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、中村教育支援課長が欠席しておりまして、松坂研修・研究グループリーダーが代理で出席をいただいております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○北川教育総務課主幹 傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、伊藤委員と鈴木委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

(1) 議案

議案第9号 四日市市指定有形文化財（古文書）の指定について

議案第10号 四日市市指定有形文化財（古文書）の指定について

○葛西教育長 これより議事に入ります。

議案第9号、議案第10号ですが、どちらも四日市市指定有形文化財の指定に関する議案ですので、一括して説明をお願いします。

○伊藤社会教育・文化財課長 社会教育・文化財課、伊藤でございます。よろしくお願

いたします。

私どもからは議案第9号、第10号、文化財の指定について2件議案としてお願いしております。

まず、1ページでございます。市指定有形文化財（古文書）として指定をお願いするものでございます。

2ページ以降を見ていただくとありがたいんですが、2ページにつきましては文化財保護審議会で答申をいただいた文書をそのままつけさせていただきます。令和2年7月15日付で諮問のありました文化財の指定申請物件についてというのは、令和2年7月15日に教育委員会の定例会で諮問してよろしいかということをお採択いただいた日付になっております。そして、令和3年2月4日の四日市市文化財保護審議会で答申をいただいたということでございます。

これは滝川一益の寄進状ということで、天正3年12月のものでございます。所有者は日永2丁目の興正寺でございます。この寄進状はどのようなものをちょっと簡単に御説明いたしますと、天正3年（1575年）の戦国時代のときでございますが、滝川一益がこの日永の興正寺の境内において、この中の土地にお寺や名主などの所持地があって一身田の専修寺に寄進し、その年貢等の諸役を免除するという内容のものでございます。

これはこの時期に北伊勢を織田信長が支配しているところなんですけれども、織田信長の家臣である滝川一益がどのようにこの地域を支配したかという関係資料が少ないんですけれども、これで一端を知ることができるという辺りで貴重なものと評価もされております。

また、この時代、天正3年は5月に長篠の戦いとか大きな戦いもあり、一方、越前の一前一揆というのもございまして、織田信長がその辺りも鎮圧をしているところなんですけれども、それに対してこの一身田の専修寺が対立する越前の専修寺を抑えるために信長に協力したとも言われておりまして、その恩賞とも考える向きがあるというふうに評価をさせていただきます。

3ページに参ります。

そういったことで、高田派の寺院の研究の上でも貴重な資料とも言えるということでございます。

そうしたことで9番にあります審議の結果ということで、四日市市教育委員会の指定文化財の指定基準の中の古文書では、原本またはこれに準ずる写本で、この地方にとって文

化史上貴重なものということで今回答申をしていただきまして、市の有形文化財に指定することが適当であると認めていただいたものでございます。

続きまして、議案第10号、こちらは5ページ以降を御覧いただきますようお願いいたします。

同じく令和2年7月15日付で諮問をさせていただいたもので、令和3年2月4日に答申をいただいたものでございます。

こちら興正寺さんの古文書ということで羽柴秀吉禁制ということになります。こちらの羽柴秀吉禁制は天正11年2月のものでございまして、この時期に秀吉が北伊勢に出兵しているところでございますが、この興正寺さんの境内においては軍の兵の乱暴、ろうぜきや住民への不当な要求を禁止するという旨を記した文書となっております。

この禁制は羽柴秀吉がこの時期に日永の村に宛てられて現存する唯一のものであるという点で貴重であるというふうに評価されております。また、この時代の東海道を秀吉の軍勢が進軍して日永を通ったことが知られているということでございます。

その辺りの資料が多くない中で実態が十分解明されておりませんが、この禁制がその一端を示してくれているのではないかとということ、それからこの文書は原本であり、花押は秀吉の自署であるということでございます。

こちらと同じように、先ほどの市の指定文化財の指定基準に沿うものということで、市の指定文化財に値するということをお認めいただいたものでございます。

以上、簡単ではございますが、こうして2件市の有形文化財（古文書）ということで答申をいただきました。よろしく願いいたします。

○葛西教育長 2通のものですが、1つは天正3年、これは織田信長の北伊勢進行、そのさなかに滝川一益が一身田専修寺に与えたものだというふうに使われています。それから僅か7年ですが、この7年後には豊臣秀吉が滝川一益を討つという、その中で秀吉が興正寺に与えたものであるという、その当時の厳しい戦況の移り変わりを如実に示している文章であるということも感じられるものかなと思います。

いかがでしょう。何か御質問があれば、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○葛西教育長 では、御異議がなければ、採択いたします。

議案第11号 四日市市教育委員会における申請書等の押印の取扱いの特例に関する規

則の制定について

○葛西教育長 続いて、議案第11号、四日市市教育委員会における申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の制定についての説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 では、資料9ページ以降、議案第11号、四日市市教育委員会における申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の制定について御説明をさせていただきます。

資料としまして、12ページに議案参考資料、そちらで御説明をさせていただきたいと思えます。

この特例に関する規則で押印の取扱いを変えていくものです。

市の目的でございますが、市の押印の整理方針に基づきまして、四日市市教育委員会の所管する規則に該当する様式について、押印を要しないものとする特例の規則でございます。

施行期日は令和3年4月1日となっております。

この市の押印の整理方針につきましてその下に説明があるんですが、まず脱判子と申しますか、国の大きな方針の中で、本市におきましても総務部総務課で令和3年2月25日に押印の整理方針というのを改めて示したところでございます。

基本的な考え方といたしまして原則押印は廃止すると。しかし、例外としまして、ごめんなさい。ちょっと資料の字が間違っておりまして、文書の申請が特に重要な場合、この申請が真に正しいの真正でございます。申し込むのほうではなくて真に正しい、ちょっと誤植がございますので、訂正をさせていただきます。

押印は廃止するんだけど、この文章の正しさ、成立したのが確かに間違いのないというところが重要となる。後でその辺りが万が一争いとなった場合にこの文書が真正に成立したものであるということが非常に大事になってくる文書。

それから、文書作成者の意思決定の確認が特に重要な場合、その文書を出すことについて、例えば法人等で意思決定をしたということを確認する必要がある文書につきましては例外として廃止をしないと総務で示しております。

これに基づきまして統一的な取扱いを定めております。まず、申し上げました例外としまして、廃止をしないものにつきましても署名または記名押印の選択制とすると。印鑑にこだわらず本人の自筆なりの署名でいいよというような選択制にしていくというところで

そして、具体的なそれぞれの文書につきまして、例えば請求書ですとこれはもう会計規則で、特に金銭のやり取りがございますので、署名または記名押印の選択制にしていくと。

そして、よくある施設使用許可、例えば公の施設等の使用許可につきましては申請と許可に関して、申請に関しましては原則廃止、ただし使用料の還付請求書等、請求書のような会計規則に基づいてお金が返ってくる請求のようなものにつきましては選択制をしていくと。

また、補助金につきましても原則申請については押印の廃止。ただ、補助金の請求書のようなものにつきましては選択制です。これはそれぞれ施設利用許可や補助金の申請のやり取りの中で本人であるということが確認できるという申請に関しては廃止をしていこうというものでございます。

ただ、次にあるんですが、委任状、同意書と、要はその本人とのやり取りがない文書、第三者が確認をするような文書につきましては署名または記名押印の選択制を導入するというところで整理をしております。

資料にはございませんが、例えば契約書というものにつきましては地方自治法で必ず要るものとなっておりますので、それにつきましては変更なしということでございます。

そして、この印の記載ですが、この特例規則を交付することによりまして様式の改正をせずに市民に配付する様式から印の文字を削除できると。様式から印と印刷があるんですが、それも消していいよというような特例規則の制定に基づく効果というところです。

また、規則以外の要綱等も今後随時同様に対応していくと。また、教育委員会だけではない市長部局等も同様の規則が4月1日に施行される予定でございます。

2番でございますが、学校における対応ということで、学校においてこの判子をなくしていくという動きについて御説明をさせていただきます。

1つまず令和2年10月に文科省から通知がございます。学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者間における連絡手段のデジタル化の推進についてという通知がございまして、各学校や地域における実情を踏まえつつ、可能なところから押印の省略及び学校・保護者間における連絡手段のデジタル化に向けた取組を進めるということで、本市におきましても11月25日に校長会の代表の方との教育課題検討会議におきまして、押印文書の見直し及び連絡手段のデジタル化についてというところでこの押印の廃止、可能な限り押印を省略し、デジタル化を進めることで迅速で確実な情報伝達を実現するとともに双方の利便性を高め、負担軽減を図ると。

そして、システムを構築、または積極的に文書を整理してデジタル化していくというところで、今すぐメールを使用させていただいているんですが、令和4年と聞いておるんですが、あれがバージョンアップして連絡手段に双方向でやり取りができるということも想定しながらいろんな判こををついていただいておりますが、その書類に関しては見直せるものを随時見直していくというところで、4月にも教育課題検討会議でさらに協議を進めまして、市の方針に基づきまして廃止、それから積極的にメール等、ホームページやすぐメール等で、保護者がもう紙を書かなくてもデジタルでやり取りできるようなシステムを積極的に構築していくという取組を行っていくということでございます。

次の資料でございますが、13ページが一覧となっております、それぞれの規則と様式名、それから内容、また備考欄に署名をした場合に限ると書いてあるのがさっきの押印の廃止の例外というところで、これは署名をした場合には押印がなくせるよという備考となっております。これが本規則の内容の一覧となっております。

簡単ですが、説明は以上です。

○葛西教育長 いかがでしょうか。押印の整理方針、これが総務部総務課から令和3年2月に出されたところです。それに従って教育委員会でもそれに準ずる対応をしていくと。

学校においても既に協議はしておりますけれども、さらに真に必要なものにしていく。その過程で、例えば親御さんにしてみればサインで済むもの、そのほうがいいのか、あるいは別に印鑑のほうが早いから印鑑でもいいのかという現実的な問題もありますので、だから、その辺りについても学校現場の意見をよく聞いて基準は決めますけれども、弾力的な扱いもしながら、令和3年9月以降、2学期には一定の方向で出していければと市では考えてもらっています。

あわせて、今すぐメールでいろんなお知らせをしているんですけども、これが令和3年度で契約が切れて令和4年度から新しい契約と。そのことで例えば欠席届なんかを、今はもう電話で保護者の皆さんが学校にかけてくると。その時間帯が8時から8時半の間ということでもかなり集中もしますし、学校もそういう対応もしなきゃならないと。保護者の方もなかなかかからないということもありますので、それらに対してもメールでやり取りできないかということについても検討をしていくという二段構えで考えていきたいなと思っています。

何か御意見をいただけましたらお願いします。

○伊藤委員 よろしいですか。意見というよりはこれから学校については様式の一覧の中

に加わってくるということなんですね。そうすると。

○長谷川教育総務課長 まず、これは規則の改正でございますので、ここにありますのは教育委員会と市民の方とのやり取りの中で規則に様式が定められたものと。そして、これ以外にも要綱というのがございまして、教育委員会内の要綱はこれに準じて随時特例の要綱をつくらせていただいて改正をするということでございます。

それで、学校と保護者とのやり取りにつきましては決まっておるものの、書いたものというか、例規として整備したものではない部分もございまして、その辺りは様式を随時見直していくと。この方針に基づきもう様式そのものを改めていくというか、書式を整理していくと、こういう流れになろうかと思えます。

議案としては、これともう一つ市長と教育委員会の連名の規則というのが、実はセンターの規則があるわけですが、その部分で一部これはちょっと本体の市長部局が間に合っておりませんので、専決でまた4月以降にちょっとお願いをさせていただくと。議案としては規則までとなります。あとは随時内部で事務処理をさせていただくと、こういうこととなります。

○伊藤委員 その範囲で進めていけるということですね。

○長谷川教育総務課長 はい。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。御異議がなければ採択といたします。

(2) 協議

1 令和3年度 四日市版コミュニティスクール新指定校について

○葛西教育長 続いて、協議事項に入ります。

令和3年度四日市版コミュニティスクール新指定校についての説明をお願いします。

○小林指導課長 よろしく申し上げます。別とじの令和3年度四日市版コミュニティスクール新規指定校についてを御覧ください。また、パンフレットについても机上に配付させていただきました。

四日市版コミュニティスクールについてですが、平成18年度に四日市版コミュニティスクールの導入に向けてモデル校を指定し、平成22年度から5校を指定校として取組をスタートさせました。そして、平成29年度からは第3次推進計画において毎年7校程度を新たに指定することとし、令和3年度には全校指定ということで拡充を進めてまいりました。

そして、令和3年度、その2番に書いてあります中学校4校を新規指定校とし、これで全ての59小中学校において四日市版コミュニティスクールに指定することになります。新規指定校につきましては、そこにあります塩浜中学校、南中学校、西陵中学校、羽津中学校となります。

2ページを御覧ください。

まず、塩浜中学校ですが、少し御説明をさせていただきます。

一小一中の中学校区で、学びの一体化などを中心に地域の子どもたちの学習や生活について情報共有がよくできている学校です。学校と地域との関係は密接で、学校教育への理解や教育活動には積極的に関わっていただいております。

運営協議会設置の狙いとしましては、地域とのコミュニケーションを推進する。そして、学校の環境整備をはじめとして、様々な教育活動に保護者や地域の方々との活動を継続、発展させて、地域と共につくる学校を推進していくことを狙いとしております。

続きまして、4ページを御覧ください。

南中学校ですが、南中学校は日永、泊山、河原田小学校の3地区から成る校区です。

運営協議会設置の狙いは、運営協議会の委員については積極的にフリー参観や学校行事に参加していただいて協働の活動を行い、そして生徒と地域の方との接点が増える機会を多く持つことで生徒に地域のよさを再発見させる。そして、この学校で学んでよかった、この校区で育ってよかったと母校や校区に誇りを持たせることを狙いとしております。

続きまして、5ページです。

西陵中学校です。西陵中学校は三世代同居の家庭も多く、保護者同士、地域のつながりが強い地域です。環境整備や登校点検などPTA活動にも積極的に取り組むなど、学校に協力的な地域でございます。

運営協議会設置の狙いとしましては、地域人材の活用や関係諸団体との連携を継続的に進められるように組織体制を整備すること。そして、今、生徒数の減少が進んでおりますこの地域については、その中で地域全体で子どもを育てようとする機運を高め、保護者や地域住民の願いや要望を生かしながら、今後の教育活動や学校の在り方について検討することを狙いとしております。

続きまして、6ページを御覧ください。

羽津中学校です。羽津中学校は地域との関係は密接です。学校教育への理解もあり、教育活動への協力を惜しまない地域でございます。

運営協議会の設置の狙いとしましては、開かれた学校づくりを目指し、地域、保護者とともに協働できる学校、そして、様々な視点からの意見や考えを交流し合いながら地域コミュニティを推進する。また、様々な教育活動に保護者や地域の方々との活動を継続、発展させ、地域全体で子どもを育てようとする機運を高め、地域と共につくる学校の推進を図ることを狙いとしております。

8 ページを御覧ください。

参考資料としまして、令和2年度までの四日市版コミュニティスクールの指定状況になっております。

令和2年度で小学校につきましては37校、全小学校がコミュニティスクールの指定を受けております。そして、中学校についてはそこに載せてあります18校に先ほど紹介をさせていただきました4校をプラスし計22校となり、令和3年度をもちまして全部の指定となります。

以上でございます。

○葛西教育長 このコミュニティスクール、令和3年度の指定で全ての小中学校が指定をされた。全国的に見てみますと、このコミュニティスクール、学校運営協議会を持っている学校というのが全国で23.7%、大体4校に1校ぐらいという、そのような状態になっています。

本市については平成18年度から取組を始めて7校ずつぐらい広げてきましたので、この令和3年度に100%となった。こういう取組の経緯がありまして、今までの中で文部科学大臣表彰というのが八郷小学校、中部西小学校、それから中部中学校、そして昨年度水沢小学校、そして本年度四郷小学校と5校いただいております。

それぞれのコミュニティスクールの特徴がございまして、本年度受けた四郷小学校は地域の防災活動を中心にやっていたらと。それから、消防団の方々も入っていたらということ。それにプラス郷土資料館がございまして、保存会の方を通しての交流、これが非常に多いということで評価を受けたと聞いております。

このリーフレットを御覧になっていただけるといいかなと思いますけれども、令和2年度の四日市版コミュニティスクールで全ての学校の特色ある活動を分類してこのように紹介もさせていただきます。

ここで地域カリキュラムの例ということで3ページに水沢小学校の例が挙げてございます。これが令和元年度文部科学大臣表彰ということ、その活動の様子、協議会の開催、4

月から3月まで、それから活動内容について、このように多彩な活動をしていただいています。

特に水沢小学校は地域が一体となって子どもたちを育てていただいていると。また、学校も、例えばマラソン大会なんかも以前は学校でしていたんですけども、とても学校だけではできないという状況になって、地域の活動の中に学校が入って行って、そして地域活動としてマラソンについてはやっていただいているということも出てきています。

加えて、4ページがこの四日市版コミュニティスクールの取組の状況をまとめさせていただいたもので、私どもとしては指導課が中心となって四日市版のコミュニティスクールの委員の研修会、それから委員長に集まってもらっての委員長会議というものも、横の連携をしっかりとするためにそういうものをしております。

それから、その隣にある四日市版コミュニティスクールのイメージ図、上段には教育委員会、学校、運営協議会、それから学校での活動ということで整理した表が載せられています。

その下では、特に好循環が生まれるというところで学校が元気になることと、それから学校に来ていただく皆さんの生きがい、あるいは自己有用感というようなことも高まっていくということで、地域が元気になるということも大事にしております。

最近では地域の防災活動、これに中学生が非常に参加していると。ある意味今までは地域の方が学校に来ていただいて学校のために力を注いでいただいたと。今は逆に学校が地域にどのような貢献ができるのか、生徒がどのような貢献ができるのか。いわゆる自分たちの郷土として、将来郷土を支えていく人物になれるという、そういうことも1つの目標なんですけれども、実際この小学生、中学生の段階で地域にどのようなことができるのかということも考えさせていく1つのいい場面になるんじゃないかなという思いで展開しております。

ここでちょっと御意見もいただきたいんですけども。

○鈴木委員 先ほど中学生もコミュニティスクールに併せて防災活動に参加しているという話を教育長がされていたんですけども、四郷小の例で取りますと小学校でもPTAも自治会も皆さんと一緒に活動するというので防災教育をされているんですけど、小学校はもうその地区でできるんですけど、今度中学校へ行くと2校、3校合わさったことになるとなかなか地域でというのが難しくなっているのかなと。

私たちもちょっとお願いして中学校から小学校の防災訓練に参加してもらえやんやろう

かということでお話しさせていただいたら、子どもたちの有志ということで20人ほど小学校の防災訓練に参加していただいたことがあったんですね。それがその後続いているかというところちょっとコロナ禍で全然あかんくなってしまったものですからできていないんですけど、そうやって地域でという今度は高花平とか四郷で、あと日永の子とか、泊山とか、たくさん来ていらっしゃるのでなかなかできないということがあります。

だから、中学校で活動して、そこにまた地域の人に来ていただいてとか、何かそういうふうな交流も含めつつ、子どもたちに経験をさせていっていただけるいい機会じゃないかなというふうに私は思います。

○葛西教育長 この辺り、指導課長、どうですか。

○小林指導課長 やはり笹川中だと本当にたくさん学校の学校から来ている部分があるので、その辺は新たにそういうような観点での取組、活動はあまりたくさんしても土日に出てこなければならぬとか、そういうこともあっても逆になりますので、何かちょっとずつコミュニティの中でつくっていくといいのかなと思っております。

例えば西笹川中学校なんかは逆に一小一中になりました。ですので、防災活動については小学校も含めて一緒に行うという活動ができております。

委員が言われましたように、中学校となりますとそんな学校は少ないですので、中学校でできることとか、地域に防災以外でも発信して協働して学校づくり、地域とともにできることを考えていくことが大切かなと思っております。

○伊藤委員 今、指導課長からありましたように、また鈴木委員からお話がありましたように、今回中学校4校ということで、それぞれ計画を見せていただいても、それぞれの学校の地域性というんですか。特徴があるので、それに応じて計画を考えていただいているんやなど。今までもいろいろやってみえて、さらにこれからという段階で、そういうことは環境が変わるわけではないので、その学校に応じたコミュニティスクールの運営の仕方みたいなものをより追求していただけたらなというふうに思います。

特に中学校は3校集まってくる学校というのは幾つかあると思いますけど、遠いところは特に全体を絡めてというのは難しい部分もあると思うんですが、それを何とかしようというよりは、それが無理だったら何ができるかという方向で地域協働ということを進めていただけたらなというふうには思うんです。

いよいよこれで全部の学校が四日市版のコミュニティスクールになるということで、今も少し触れましたようにかなり成熟してきている学校もあるし、これからやっという

する学校もあるとは思いますが、やはりどう運営していくかというところがかなり焦点化といたしますか、そこへ話題が中心になったり、課題が出てきたりということになってくると思うので、その点をやはり教育委員会も言って、主導性というのか、いろいろな参考例も示しながら進めていく必要が出てくるなど。

運営要綱を見せていただくと、進めていく、増やしていく段階の内容になっているので、所掌事項にしても内容的なことももうちょっと次のバージョンというか、ステップのものが必要になってくるのではないかなというふうには感じました。

また、もう一つちょっと気になっているのは、例えばコミュニティスクールを進めていく中でいろんな活動が出てくると何らかの経費もかかってくると。この辺りは今各学校が一定の予算、事業費の予算を配分されながら進めていると思うんですが、その点は十分なのかなど。

今後コミュニティスクールということで幾らか活動の範囲が広がっていく可能性もあるし、やはり今まで学校がかなり中心の事務をやっていたことがもう少し協働体制をつくっていくことで何らか発生してくることも出てくるかも分からないなということで、その点、来年度の予算はもうほぼ決まっていると思うんですが、今後その予算の考え方というものもちょっと考えていかなきゃならないのかなというふうには思いました。

以上です。

○葛西教育長 ありがとうございます。指導課長、どうですか、今、指摘された方については。

○小林指導課長 予算については今のところ今年度はちょっと足らなくて困ったというのではなくて、今年度についてはコロナ禍ということもありまして、いろんな企画等についてはちょっと控える方向で来ましたので、その影響もあるのかなと思っております。

今、言っていただいたように、来年度全校がそろろうということで、次のステージというところちょっと大げさかも分かりませんが、ステップとして本当に何ができるかを精査して、四日市版として、もう成熟した学校もあるので、そこらも参考にしながらさらに取組を進めることが大事かなと。

そして、もう一点、国の指定するコミュニティスクールについても視野に入れて取組や整理もしていかなあかんのかなとは思っております。

予算についても、また活動が活発になれば足りないということも出てくる可能性もありますので、その辺については来年1年かけて見る中でまた予算要望はしていかなければな

らないのかなと思っております。

以上です。

○葛西教育長 いかがでしょうか。何か御意見があれば。

それでは、コミュニティスクール新指定校についてはこの程度といたします。

(3) 報告

1 令和3年2月定例会月議会の経過について

○葛西教育長 続いて、報告事項に入ります。

令和3年2月定例会月議会の経過について、説明をお願いします。

○松岡副教育長 資料につきましては令和3年2月市議会定例会月議会本会議審議等内容報告の冊子を御用意いただきたいと思えます。

本日が最終日ということですが、その内容につきまして3ページから御説明をさせていただきます。37ページまでございますので、質問とか指摘、意見等を中心にお話をさせていただきたいと思えます。

では、3ページから入らせていただきます。

代表質問から、まず政友クラブからは魅力ある奨学金制度についてということと課題と改善、どのような子どもを救っていききたいかということ。

次に、新風創志会の代表からは、ICT活用に関する教員に対する研修について、小学校高学年教科担任制、それとキャリア教育の取組についてということで御質問をいただいております。

4ページをお願いいたします。

4ページは、公明党からGIGAスクール構想における現状と今後の方向性ということで御質問を頂戴しました。

それから、ページを進めていただきまして、次は一般質問ですけれども、6ページを開きいただけますでしょうか。

一般質問の最初は政友クラブの伊藤議員から、再生可能エネルギーの学校施設への活用状況はどうかということと、今後の発電設備の発電能力についてということでございました。

それから、次に政友クラブ笹岡議員からはそらんぼ四日市についてということで、そらんぼ四日市の一体化した運営、総合的な理念を再設定する必要があるのではないかという

こと。それと、キャッシュレス決済と施設の抗菌化についてという御質問、加えて館蔵資料の調査研究、その公開方法について御質問をいただいております。

それから、3人目、政友クラブの荻須議員からは、大矢知地区の学びの一体化ということで、過去に小中一貫教育、学びの一体化のモデル校としていた（仮称）大矢知中学校、中止になってしまったんですけれども、どのように学びの一体化を進めていくのかということで御質問をいただきました。

7ページをお願いいたします。

7ページは公明党の森議員から、四日市30人学級の成果についてということ。それから、令和3年度からの小学校3年生での35人学級編制について、教員、あるいは備品の準備はどうかということ。それと、令和4年度以降順次拡大される見込みであろうが、どのように対応していくのかということと、③のところでは高学年の教科担任制ということで御質問をいただいております。

8ページをお願いいたします。

8ページは日本共産党の太田議員から、不登校児童生徒の発生率の推移と現在の状況、それから、不登校対策、この新たな取組でどのようなことが行われているのか。それから、⑤にあります校内ふれあい教室の配置計画と⑥の不登校生徒の進路について御質問をいただいております。

それから、次の新風創志会、平野議員からは、アート空間が作り出す安らぎということで、新図書館にそういうところを導入してはどうかという意見をいただいております。

9ページをお願いいたします。

9ページは新風創志会、三木議員から、コロナ禍における小中学生の心のケアということで、臨時休校中の取組と学校再開後の取組、それからチーム学校推進事業においてスクールソーシャルワーカーの活用、今後どういうふうな方向性かということで御質問をいただいております。

それから、③のところでは不登校サポートセンターの拡充、あるいはふれあい教室の取組の成果と今後の拡充についてということで御質問をいただいております。

10ページをお願いいたします。

10ページは新風創志会、諸岡議員から、学校指定物品の価格差ということで、価格差が20%程度までに抑えられることについてどうかということとか、入札、あるいは見積り合わせを導入してはということと、その情報を保護者なりに開示をすることについて

て御質問をいただきました。

それから、2つ目といたしましては、小中学校における主権者教育ということで御質問をいただいております。

1 1 ページからは令和3年度の一般会計当初予算に関する事項に入っております。

1 2 ページをお開きになっていただけますでしょうか。ここから事業について御紹介させていただきます。

まず最初にありますのが魅力ある奨学金制度の創出事業について、1 3 ページにかけて3人の議員の方から幾つかの御質問を頂戴しております。

1 4 ページにお進みをいただけますでしょうか。

1 4 ページでは論理言語力検定、リテラスですけど、このことについて御質問を頂戴いたしました。

それから下の段、荒木議員からは生命及び性に関する出前講座について御質問をいただいております。

1 5 ページにお進みをいただきますと、石川議員からはチーム学校推進事業について、それから次の総合型地域スポーツクラブとの連携について、3人目の後藤議員からは、旧亀山製糸室山工場についてということで幾つか御質問を頂戴しております。

1 6 ページへ進んでいただけますでしょうか。

1 6 ページにはまず出てまいりますが、文化財の保存と活用についてということでお二人の方から御質問と御意見を頂戴しております。

それから、3人目の伊藤議員からは新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の考え方について、学びの保障について、それから一番下の欄でございますけれども、石川議員からはインクルーシブ教育推進事業ということで御意見をいただいております。

1 7 ページをお願いいたします。

1 7 ページではICT活用による学習環境整備事業について、それから2段目、学校プール運営事業について御質問、御意見をいただいております。

ページを進めていただきまして、1 8 ページをお開きいただけますでしょうか。

1 8 ページでは給食の関係でございまして、(仮称)四日市市学校給食センター整備運営事業についてということと、一番下の欄にございますが、なかよし給食について御質問を頂戴しております。

それから、次にページを進んでいただきまして1 9 ページでございますけれども、1 9

ページにまず四日市議会提言シート文化財関連事業というのが出てまいりまして、これは何かというと、ちょっとページが先になるんですけども、22ページをお開きになっていただけますでしょうか。

22ページには文化財関連事業についてということで、平成30年度の決算審査の際に教育委員会が所管します指定文化財と、それから市民文化部の文化振興課が所管します地域の文化遺産の保存継承支援事業、それと観光交流課が大四日市まつりに出演する団体が使用する道具なんかの復元修理に補助金を出している。それぞれの補助金がばらばらであって分かりにくいということで、複数の部署にまたがる文化財関連事業の見直しをして、より分かりやすくリニューアルを検討すべきであるということで提言をいただきました。それにつきましては、市長部局において統合することを念頭に組織の見直しについて検討を進めているということでございます。

19ページに戻っていただきますと、組織の見直しについてはいまだ結果が出ていないということでございましたが、検討の経過やいつまでに結論を出すのかということをもう少し説明するべきであるというふうな御意見を頂戴しております。

20ページをお願いいたします。

20ページは市指定文化財旧四郷村役場保存整備事業についてということで、ここではクラウドファンディングなりの財源のことで御質問や御意見をいただいております。

21ページも同様に、竹野議員から御質問、御意見を頂戴しております。

ページを進めていただきまして、22、23ページは先ほど説明させていただきました。次は25ページをお願いします。

ここでは、令和2年度、それから令和3年度一般会計補正予算の審議でございまして、この中では25ページにございます一般管理運営費、学校管理運営費でございましてけれども、ここで臨時休業中の給食が行われていないが、給食調理員の勤務日数が減ったのかということで1つ御質問を頂戴したところでございます。

それから、ページを進めていただきまして、26ページ、令和3年の当初予算では質疑はございませんでした。

27ページを御覧になっていただきますと、ここでは付託議案としまして奨学金条例の制定、それから学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定についてということで、これは公金化の条例でございます。

それと、116、117、118ページは大規模改修工事に係ります3校の契約議案で

ございますが、これにつきましてはいずれも特段質疑はなかったということでございます。

ページを先に進めていただきまして、33ページをお開きいただけますでしょうか。

ここでは協議会といたしまして2つの事項を御説明申し上げます。1つは高花平小学校改築工事基本設計について、もう一つは四日市市学校規模適正化計画、令和2年度改訂版についてということでございます。

34ページをお開きいただきますと、高花平小学校改築工事基本設計について、3人の方から御質問、御意見をいただいております。ワークスペースについてどのような効果があるのか、あるいはオストメイト、点字のことに、ほかの工事にも取り入れているか、設置しているのかということと、それから、3段目の中村議員から、運動場に仮設校舎を建設するという図面でございますので、子どもたちが運動できる環境はあるのかということ御質問を頂戴しました。

それから、35ページを御覧になっていただけますでしょうか。

35ページでは、学校規模適正化計画について川村議員から御意見を頂戴いたしまして、推計値がございますので、このデータを基に地域や保護者などと話をすべきであるということ御意見をいただいております。

ページを進めていただきまして、36、37ページでございますが、予算審議の中で1つ市指定文化財旧四郷村役場保存整備活用事業につきましては全体のところでの予算審議ということになりまして、その中では3人の方から御質問、御意見を頂戴しております。日置議員からは、四日市港と四郷とどのような関連、どういった機能を果たしたのかということと、歴史的建造物を保存していくのならば、背景や様々な関係者へ広く説明することが必要であるということ御質問をいただいております。

それから、小林議員からは、ガバメントクラウドファンディング導入について関係部署と協議をしていくということだが、具体的にどういうことかということ御質問を頂戴しております。これにつきましては3人の方から御意見を頂戴したんですが、承認ということになってまいりました。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 今回も多く質問、それから御意見をいただきましたけれども、教育委員会の予算については現段階では認めていただいているという状況です。本日の閉会議会でこれが認められて4月1日から執行していくという段階になっております。

いかがでしょうか。もう少しこのところを詳しく知りたいというところがございませ

たら御質問をお願いしたいなと思うんですけども。

○伊藤委員 まず1つ、一番最初に出てきていた小学校における高学年の教科担任制、この辺りは学びの一体化で徐々に進めていただいていると思うんですけども、1つ課題もいろいろ見えてきていると。人材の問題とか。しかも、今後30人学級が進むことについての教員の確保の厳しさも出てきておりましたので、この辺りは来年度に向けて教科担任制は各学校どんなふうな捉え方をして進めているのかということ、つかんでみえる範囲で教えていただけることがありましたら1つと。

それから、新教育プログラムにおけるキャリア教育を進めていくということで、キャリアコンサルタントという、いわゆる以前から言うキャリアカウンセラーだと思うんですけども、これをあのプログラムの中で位置づけるというのはかなり、中学校の段階では非常に重要であるということは以前も言われていると思うんですが、このコンサルタントを入れるということでの方向性だとか、今の事例とか、またそういう人材とか、そういったことというのはどうつかんでみえるのかということ。分かっておる範囲で教えていただけたらと思います。

○葛西教育長 教科担任制については学校教育課長、その後キャリアコンサルタントについては指導課長、ちょっと教員の動きについて。

○内村学校教育課長 教員の人材確保ということでは、伊藤委員おっしゃるとおりもうこれは全国的に非常に困難な状況です。当然教員定数については法律で決められ、また三重県から加配で人数が指定されるわけですが、それがちょっと埋まり切らない状況がございます。ですので、今後やはりそういった人材の確保ということについては力をより入れていくと言ってももう本当に手法が限られていますので、これは県教委とも相談しながら人材の確保に努めてまいりたいというふうに思います。

その中で教科担当制との絡みということで言いますと、それぞれ小学校の先生においても専門教科をお持ちですので、それらについては一定考慮することによって理科の専門性の高い人が理科の授業をすとか、体育の専門性の高い人が体育の授業をすとか、そういった意味では教員配置によって教科担当制を有効的に進めていくという可能性はあるのかなというふうに思っております。

それはICTにも言えることでして、やはり適切な人材を適切な学校に配置することが事業の推進につながってまいるといふふうに考えますので、人材の育成と併せて配置についても工夫してまいりたいというふうに思います。

○葛西教育長 教科担任制については、まず文科省がこれから1年間かけてどのような人材でどの程度それを配置していくかということについて審議会で議論していきます。それが令和3年12月ぐらいにはこういう方向でということ、長期の期間の人材配置についてもいわゆるプログラムをつくってくるのかなと思います。現在もう毎年毎年概算要求で教科担任制については2,000人つけましようとか、そういう段階なんですけれども、それがきちとした、例えば5年計画なり10年計画で出してくるのではないかなということを考えています。

やはりそういう人材がきちと確保されて、しかも専門性のある人間が授業をしていかないことには、子どもたちの学ぶ意欲とか興味、関心だとか、それをかき立てていくということはなかなか難しい面もあると思いますので、これは少し時間がかかるのかなと思っています。

一方、本市では小学校英語については市の単独で専科、あるいは免許を持った人間が教えられるような体制づくりをしてきました。理科については今現在70%ぐらいが交換授業でまあ理科の得意な先生がその学年の理科を見ていただいていると。それから、算数については習熟度別、あるいは小人数の授業で非常勤講師、あるいは講師の方に入ってもらっているという段階になっています。

少しずつですけれども、体育だとか、社会だとか、そういう教科についても得意な方が学年の授業を持ってもらうという動きも以前に比べて出てきていますので、全体的に一歩一歩進んでいくことができるのかなというようなことは考えています。ただ、学校教育課長が言うとおりの人材の確保、これが一番厳しい状況になってきますので、そこら辺りは見合いながらということになるのかなと思っています。

○伊藤委員 これまでも学びの一体化でそういう推進の学校をある程度指定して、それを進める中で課題を洗い出してきた。四日市はそれをかなりの年数かけて、その課題についてはある程度明らかになってきている。それが今、教育長が言われたように、こうできたらいいのになというふうな部分が、国が今度検討して加えていく中で、一番のキーワードは人材だと思うんですけど、人材を確保してやってくれないとやりたくてもなかなかそこまではできない。

それをやると全体ががたがたし出すというようなこともあるので、また学校規模によってもかなりその辺りの融通性というのは変わってくるので、そっちを見ながらでも、国に期待する部分はあれど、本当にやりながらそれを加えてということになると思うんですけど

れども、今後の中学校との連携ということも考えたらこれはぜひ進めていきたいことだと思いますので、またよろしくお願ひしたいなと思います。

○葛西教育長 これは本当に学びの一体化で早くから四日市が進めていただいたという経緯もあって、学校現場でもこういう考え方というのが他の地域よりは浸透してきているということがあって、四日市の教育の大切な1つの方法になるんじゃないかなと思っています。

じゃ、もう一つ、指導課長、お願いします。

○小林指導課長 キャリアコンサルタントについてなんですが、これについては小中というよりもどちらかというと今現在高校とか大学、そしてハローワーク等にもこの方が見えて、主に就職等をコンサルタントするというような形で活躍してみえると聞いております。

そして、これについては学校現場にどのようにということを考えるならば、仕事に就くに当たって何が大事かとか、勉強するのはなぜかとか、そんなことにもつながるようなゲストティーチャーとしてお話に入っただくということについてはすごく有効なのかなと思っています。

ですので、この辺りについてもちょっと今までと違う発想で、ゲストティーチャーでこのような辺りも取り組んでいくというのを、キャリア教育の中にちょっと紹介していくようなあたりもつくっていくことができればと思っています。

○伊藤委員 人材的には結構見えるんですが、国の資格を持つ人ですね。どれぐらいいるんですかね。自分もあまりそういう方に出会うことがないもんで。

○小林指導課長 たくさんいるというわけではないような感じで、調べた感じでは。それで、やはりキャリアコンサルタントが何人か見える中で、やはり中学校の中でそのお話がすごく有効であれば、たくさんみえなくてもゲストティーチャーで入っただくということになれば授業を利用してお話を聞く機会を設けていきたいと考えています。

また、キャリアコンサルタントだけじゃなしに、ほかのいろんな職業に就いてみえる方からお話を聞くということが将来に向けてキャリア教育として大事なことかなと思っていますので、さほどその人数が多い少ないとかは気にしなくてもいいのかなと。もちろんキャリアコンサルタントの中にも中学校とか小学校に向けてかみ砕いてお話をしていただける人がいれば、その方が先ほどもありましたコミュニティスクールのお金等で学校に招かれてお話をしていただくことがすごく有効なのかなと今現在思っているところです。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。とある銀行でしたかね。将来就きたい職業、よくあ

りますよね。昔から。それが男子では去年サッカー選手が1位だったのが今年は会社員になったという記事がありました。それはどうも家族の方が在宅で仕事をしてみえると。その仕事のしぶりが非常に格好よく見えると。こんなふうにして仕事をしているんだと、やるじゃないかということで、子どもが会社員で在宅で仕事をしたいということになっているという、大きな変化が出てきているということもいいニュースなのかなと。

○数馬委員 いいお話ですね。それは。親の背中を見てというのが今まで見られなかった。サラリーマンというのは見られなかったのに、見て子どもが何か1つ目を開いたというお話なので、悪いことばかりじゃなくて、ちょっとはいいことがコロナでもあったんですねという感じですね。

○葛西教育長 それでは、卒業式に行っていたいていましたので、卒業式を見ていただいた御感想をお一人ずつ伺いたいと思いますので、鈴木委員から順番にお願いいたします。

○鈴木委員 私は桜小学校に行かせていただきました。6年生の教員の方がちょっと濃厚接触者で式には出られませんのでということで、リモートというんですか。それで子どもたちの名前を読んで、今こういう状況ですので、ものすごく教員の方も残念、もう最後の最後で悔しいということを校長先生もお話ししていただいたんですけれども、子どもたちはもう堂々として卒業式を迎えて卒業されていきました。

それで、やっぱり子どもたちの動揺とかそういうのもあるのかなというお話を聞かせていただいたんですけれども、6年生は2クラスありまして女の先生と男の先生とお二人だったんですけど、子どもたちのいいこと、すごくよくできましたねということとをずっと短冊に書いてクラスに貼っていたそうなんです。子どもたちも見ますし、保護者の方も見ますし、そういう中でのつながりがあったので、あまり動揺はなかったと思いますということをおっしゃったので、すごく感動して帰ってまいりました。

やっぱり子どもたちとのつながりが強かった6年生ということで、保護者の方も御理解いただいていたというふうに思いました。少し寒かったんですけれども、それでも子どもたち自身も堂々とされていたことがすごく印象に残っておりました。

以上です。

○葛西教育長 一番新しいタイプの卒業式に出ていただいた鈴木委員でした。じゃ、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 私は西笹川中と高花平小学校へ行かせていただきました。両校とも粛々と本

当に気になる動きもなくというか、えっと感じることも全くなく、子どもたちも一生懸命取り組んでいて好感の持てる卒業式でした。

特に感じたのは中学校だったんですけど、先生との信頼関係が結構うまく構築されているなというその安定感を感じました。いろんな関わりの中。それから、小学校も担任の先生が大好きらしいんですけれども、そういう仲が支えとなって、子どもたちのひたむきな姿が感じられたのかなというふうに思います。

そういう意味で、卒業式というのは授与と言葉とか歌だけなんですけれども、だけというか、その場面なんですけど、日頃のものが子どもたちのベースになっているんだなということを感じる今年の両校の卒業式でした。

保護者の方もそういう意味では人数制限とかそういうのがかかっている部分もあるみたいでしたけれども、そういったことについての不満どうこうというのは一切ないようなことを聞かせてもらっています。

以上です。

○葛西教育長 ありがとうございます。豊田委員、お願いします。

○豊田委員 私は、中学校は富洲原中学校、小学校は羽津小学校へ行かせていただいたんですけど、中学校は中学生らしく粛々とという部分と、その中にもクラスが分かれていても1つの学年としての動きがあるような式だったかなというふうに思いますし、羽津小学校は校長先生が、今、卒業していく子どもたちは当初出来が悪い学年だったので、学力的になかなか及ばない学年だったので気にかかっていたけれども、卒業時点では非常に伸びて元気なクラスなので印象に残っているというふうな言葉がございましたけれども、子どもたちも本当に元気にしておりましたし。

それから、地域の方との結びつきが非常に強い学校かなということで、来賓のところにも地域の方も招かれていらっしゃって、同窓会からの記念品というのは卒業されてもう随分たたれている年配の方から子どもたちに渡してということで、地域が子どもを育てている学校との結びつきというのが感じられるような、それと本当に元気な感じを受ける卒業式でよかったです。ありがとうございます。

○数馬委員 私は初めて卒業式に列席させていただきました。また感動しましたって言うちゃうんですけど、といいますのは、自分も非常勤講師を二十何年ちょっとやっていたものですから、大人のというか、20歳代の卒業式というのは何遍も出たりしゃべったりしていたんですけど、小学校、中学校は自分の子どもだけなので、かなり昔の話になります。

その頃はバブルの頃ですから様子ももちろん全然違うし、今年はコロナ禍ですからより大変なときだったと思うんですけど、それで緊張もして行きまして、まず来賓席に私とPTA会長さんだけということで、一言で言うととても寂しい感じのシチュエーションなんです。

式が始まっていくにつれて子どもたちが、先に中学校だったので、2クラスありましたから結構な人数、それでも六十何人なんですけど、1人ずつ出て行って証書をいただいてこのを見ていましたら、動作を見ていてもう返事の仕方から、卒業式に向かってみんな支え合いながら、教え合いながらやってきたんだというような、規律正しいという言葉じゃなくて、本当にこれから卒業するんだということが伝わってくるような感じで見事なお式を見せていただきました。

それと、父兄の方々も全く何の障りもなくというか、みんな喜ばれて、入ってくる時と送るときにずっと拍手をさせていただいたんですけど、立派なお式で卒業式の真髓ってこれじゃないかなって。いろんな華やかなことは一切ないけれども、中学ですから送辞と答辞があって在校生は1名お見送りするだけなんですけど、自分たちの先輩に対するお見送りの言葉というのが、このコロナで大変なときにすごく先輩に助けられたというようなことを含め、子どもの言葉で見事に送る言葉ができていたし、おまえたち、来年も大変だけど、任せたよというその送り合いがあったりして、中学の卒業式は本当に感動的でした。ありがとうございました。

それと、小学校は1クラスだったんですが、三重北小学校ですか。34人の子どもさんたちが卒業式に向けていろんなものを学校中で、体育館に1年生、2年生、3年生って全員送る子たちの大きな垂れ幕があったりとか、それから歩いていくところに全部お花がポットで置いてあって、それでももちろん小学生ですからすごく小さくてかわいいんですけど、でもみんな頑張って卒業していくよということが伝わってくるいいお式でした。ありがとうございました。とてもいい勉強をさせていただいたと思っております。

○葛西教育長 ありがとうございました。

3 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 令和2年度は本日が最終となります。次回は令和3年度になりますが、4月7日水曜日の9時半から定例会ということで、こちらの教育委員会室で開催の

予定です。よろしくお願いいたします。

以上です。

○葛西教育長 では、以上をもちまして、令和3年第4回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時42分 閉会